



山根 知子がサンワカンパニー<3187>株式の大量保有報告書を提出



サンワカンパニー<3187>について、山根知子が9月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「創業者の近親者であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、山根知子のサンワカンパニー株式保有比率は、46.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年9月13日。